



ちょっと増額「付加年金」

老後に、より多くの年金を受け取りたい方におすすめの制度です。

定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金を2年間受け取ると納めた分を取り戻し、3年目以降はもらい得になる大変お得な制度です。ただし、付加保険料の納付は、申し込んだ翌月からとなり、納付期限は翌月末日と定められています。しかし、納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

○ 納めることができる人

- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)
- ・ 農業者年金の被保険者(必ず納付)

注) ただし、次の方は付加年金に加入できません。

- ・ 第2号被保険者
- ・ 第3号被保険者
- ・ 国民年金基金加入中の方
- ・ 免除をしている方(免除申請を取り下げれば加入できます。)

○ 付加年金額

200円×付加保険料を納めた月数

付加年金は老齢基礎年金等と一緒に支給されるため、繰下・繰上支給をしたときは、本体の老齢基礎年金と同じ割合で、減額又は増額されることとなりますが、定額支給のため物価スライドはありません。

〈例〉付加年金の仕組み

保険料月額 **400円** ⇒ 老齢基礎年金に加算 **200円**

1年間納付した場合

付加保険料 (今までの納付額)	400円×12月=4,800円
付加年金 (1年間の支給額)	200円×12月=2,400円

3年目からはプラス

2年間受給すれば納付した額になり、その後はプラスとなります。しかも納付した分、受給額もアップする有利な年金です。

10年間納付した場合

付加保険料 (今までの納付額)	400円×120月=48,000円
付加年金 (1年間の支給額)	200円×120月=24,000円

* 付加年金は生涯上乗せされます。

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	8件
○死者数	2人
○傷者数	6人

2014年10月31日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。』

★冬タイヤ・冬ワイパーに交換

タイヤやワイパーを早めに冬用に交換しておくか、または突然の降雪に備えて必ずタイヤチェーンを携行しておきましょう。※スノーブラシも忘れずに・・・

★冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を！

冬道は、じわ〜っと運転、じわ〜っと転がし、じわ〜っと止める。
「発進をじわ〜っと、ハンドルをじわ〜っと、ブレーキをじわ〜っと」

★冬道ブラックアイスバーンに注意

初冬期の早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーン(ブラックアイスバーン)になっていることがあるので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル急加速は禁物です。

★シートベルト全席着用

シートベルトを着用していれば4割以上の方が軽傷以下ですんだと思われます。車に乗ったら運転者はもちろん助手席・後部座席も正しくシートベルトを着用しましょう。



9月27日
厚賀一致会と厚賀青少年育成委員会の主催、厚賀交通安全協会協賛により子供から大人までの約120名により行き交う車に交通安全を呼びかけました。

◀スリップ事故を防ぐために▶

- ・雪や氷の溶け始めや凍り始めの時間帯に注意する。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転はしないのはもちろん、平坦な路面でも油断せず路面の変化に即応できるような運転に心がける。
- ・自分の運転技術や車の性能を過信しない。

鹿の飛び出しによる事故が増えているので運転には十分気をつけましょう

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ